

民商の定期総会に向けて 商工新聞読者と会員を増やしましょう!!

名古屋北部民商ニュース

2017年6月26日(月)発行

No.238

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

第6回定期総会を開催



前田婦人部長



「民商に感謝」と
中水流さん

6月17日(土)午後7時から、めいほく鳩岡の家(北区)で『名古屋北部民主商工会第6回定期総会』を開催し、役員、代議員、評議員51名が参加しました。

林、橋本両常任理事が議長を務めました。

安藤会長のあいさつに続き、来賓として参加された、名古屋北法律事務所の矢崎暁子弁護士、前進座の中嶋宏太郎さん、日本共産党愛知県議機械議員のわしの恵子さん、日本共産党名古屋市委議員の青木とも子さん、くれまつ順子さんから、あいさつをいただきました。

方針(案)を松原事務局長が提案し、決算・予算(案)を伊神会計が報告、提案しま

名古屋北部民商第6期役員名簿(2017年度)

役職	氏名	支部	業種	役職	氏名	支部	業種
会長	柳澤 孝幸	守山東	造園		岩田 勝行	西	デザイン
副会長	安藤 洋一	守山西	鋼材加工卸		山下 順二	西	鉄骨耐火被覆
	井浪 俊次	黒川	塗装工事		加納 國夫	山田	建築工事
	大谷 正美	平安	機械塗装		林 雅秀	山田	履物と装品卸
	前田 建太	山田	印刷		西尾 剛	守山西	浄化槽清掃
会計	伊神 三良	守山東	家電販売		和賀井 栄司	守山西	製本
事務局長	松原 裕子		専従		眞本 泰定	守山東	鉄工
常任理事	石川 明	平安	電気工事		中水流 哲朗	守山東	ビルメンテナンス
	岸田 宏二	平安	内装工事				
	荒巻 光則	黒川	外壁工事				
	坪井 みよ子	黒川	製造業				
	朝倉 宏隆		内装工事		前田 香代子	婦人部	印刷
	梶原文男	楠	塗装工事		橋本 晃治	青年部	通信販売
	森 義廣	楠	衣料品		豊田 宏		専従

した。

その後、前田香代子婦人部長が「婦人部の活動」、守山東支部の中水流さんが「税務調査のたたかい」、楠支部の森支部長と梶原常任理事が「商工新聞読者の拡大」について発言しました。

方針(案)、決算・予算(案)は、いずれも全会一致で採択されました。

その後、特別決議(案)を婦人部の三浦章代さんが提案し、採択されました。続いて、閉会のあいさつを前田副会長が行い、全ての議事が滞りなく終了しました。

て、新役員(案)を井浪副会長が提案し、承認されました。

新たに会長に選出された柳澤孝幸さんが、三役・常任理事を紹介し、あいさつしました。

守山民商の会長、統合後、名古屋北部民商の会長を務めた安藤洋一さんが退任のあいさつをしました。



＝ 柳澤 孝幸・新会長 ＝



新たに選出された三役・常任理事のみなさん



「仲間増やしは人助け」
森支部長と梶原常任理事

裏面もあります。

会費は15日までに集金して、班・支部の役員に届けて下さい。
15日80%、月末100%集金にご協力を!!

パソコン簿記会計講座 開講



昨年度に続き、今年度もパソコン簿記会計講座が6月13日より、始まりました。青年部からの要望が強く、昨年から「開業セミナー」や「初心者むけ・申告相談会」に続き、「パソコン簿記会計講座」にも、参加したい」と望まれ、しかも今回は、夫婦での参加希望が多く、夫婦3組あわせ、8名の大所帯で、大半が青年部員です。

講座自体は、最初は、簿記の基本的な内容を学び、後には、パソコンを使い、実践的に入力しながら、学んでいきます。

参加者の構成も、白色・青色・法人で、昨年、開業した人から、すでに自ら、パソコンで、申告書提出済みのベテランもいて、バラエティーに富んでいます。

1回目の13日は、小一の娘さんもお絵かきをしながら、お菓子を頬張り、大人しく参加。講座の合間にも、「知り合いが調査を受け、ガソリン代などの按分は？」などの質問も出され、約二時間ノン・ストップで講義が進みました。

終了後も、疑問が出され、専従者給与についても、他のベテラン参加者から、自らの経験も合わせ、温かいアドバイスも送られていました。

中小企業法務プラス！ワンポイント ～ 遺言書に関わるよもやま話 ④ ～

《自筆遺言証書は相続人が大変 ②》

「検認」というのは、裁判官がその遺言書の存在及び内容を記録に残して、後の偽造・変造を防止するという保全の意味を持ちます。

封印してある遺言書は勝手に開けてはならず、この検認手続きの時に裁判官が開封します。勝手に開けた場合は5万円以下の過料という制裁がありますのでご注意ください。

この「検認」手続申立では、裁判所から相続人全員を呼び出してもらうことになりますが、そのため申立時に相続人全員の本籍・現住所を調べる必要があります。相続人が子どもだけなら難しくありませんが、兄弟姉妹や甥・姪などが含まれると、それだけでも大変な労力を要します。

また、遺言書の内容によっては、遺言執行者を裁判所に選んでもらう手続が必要となる場合もあり、その場合さらに面倒なことになります。

このように、自筆遺言証書は作成する側にとっては簡単ですが、相続人にとっては大変厄介なものであるケースもありますので、できれば公正証書で遺言して、遺言執行者も決めておく方が喜ばれると思います。

2017年6月 弁護士 伊藤勤也（名古屋北法律事務所）

アットホームなうどん屋さんでのホールスタッフ急募

時給：940円 ※昇給あり

勤務時間 土日祝/11:00～14:30、17:00～20:30

平日/17:00～20:30 ☆相談OK 水曜定休

食事つき、制服貸与

★土日祝できる方、未経験、パート・アルバイト

学生（高校生OK）&主婦 活躍中

お気軽にTEL下さい!!

うどんの清平

名古屋市西区上名古屋3-13-10

TEL 052-531-3387（オジオ）



山田支部 婦人部小集会」ひろく

6月15日（木）午後2時30分から1時間、部員さんの喫茶店「エピナール」で山田支部の婦人部小集会を開き6人が参加しました。

「所得税法56条廃止署名」「倉敷民商弾圧事件補償裁判署名」の説明をして、ママさん特製のサンドイッチをつまみながらおしゃべり。「夫が亡くなってから、申告の仕方がわからず税理士もすごく高くて困っていた。



民商のチラシを見て申告を済ませたとき本当にホッとした」「教えあうのも税理士

しかできないなんておかしいね」と、わいわい話し合いました。

トマト、きゅうり、ゴーヤなどの家庭菜園の話でも盛り上がりました。その場で婦人部員が1名、共済会も1名増え、実りある小集会となりました。

〓 お知らせ 〓

第6回婦人部総会のカラオケ講座の講師が「幸川マキさん」から「大城節子さん」（西支部の会員）に変更になりました。